

住宅ローン減税見直しへ 税制改正控除率縮小し延長検討

■今回の税制改正の主なテーマと論点

概要	「賃上げ税制」 大企業の場合、新規雇用した働き手の給与を2%以上上げると、支給額の15%を法人税から控除する
論点	働き手の範囲や控除率の拡充など 住宅ローン減税
概要	年末時点でのローン残高の1%相当（最大40万円）を所得税から控除する
論点	延長幅や控除率の引き下げなど
概要	固定資産税の特例 地価上昇で税額が上がる場合、21年度に限り、20年度の税額に据え置く
論点	コロナ禍を理由にした特例を今後も続けるのか
概要	5G促進税制 高速通信網「5G」設備に投資した企業の法人税・所得税を税額控除する
論点	延長するか、対象を見直すか

国民税制調査会（會澤洋一会長）は18日、非公式の幹部会合を開き、12月にまとめる2022年度の与党税制改正大綱に向けて議論を始めた。年末にいたる期限が切れる住宅ローン減税は、控除率を縮小したりえで延長する方向。

従業員の賃金を上げた企業などに減税する「賃上げ税制」や、コロナ禍で固定資産税の上昇を抑える特例なども議論の対象となる。

今年は秋の自民党総裁選と衆院選の影響で、例年より1カ月ほど遅れてのスタートに決まるなど、今回のメニューは「小粒で少なめ」（税調関係者）だ。

主要なテーマの一つとなる住宅ローン減税は、年末時点のローン残高（上限4千万円）の1%相当額を毎年、原則所得税から控除し、住宅購入を後押しする

洋一会長は18日、非公式の幹部会合を開き、12月にまとめる2022年度の与党税制改正大綱に向けて議論を始めた。年末にいたる期限が切れる住宅ローン減税は、控除率を縮小したりえで延長する方向。

従業員の賃金を上げた企業などに減税する「賃上げ税制」や、コロナ禍で固定資産税の上昇を抑える特例なども議論の対象となる。

トとなつた。大綱の決定は例年と同じ12月10日前後（想定で、「短期間に仕上げなければいけない」（會澤氏）。株式の売却益などに課す金融所得課税の強化や、二酸化炭素（CO₂）の排出量に応じて課税する「炭素税」の先送りがすでに決まるなど、今回のメニューは「小粒で少なめ」（税調関係者）だ。

1年間限定期間の特例措置も見直しの対象だ。総務省の地方財政審議会は18日、「（固定資産税は）市町村の基幹

が焦慮となる。コロナ禍を受け、地価が上昇しても固定資産税の額が増えないようにしてくる「5G」の整備を促す減税策などについても今後、議論する見通し。（吉田真司、笛井継志）

（安倍政権下の13年に創設された「賃上げ税制」の見直しも、主な論点だ。企業が増やした賃金の額の15%まで法人税から差し引ける制度だが、厚生労働省が調べた春闘での賃上げ率は18年の2・26%を境に、その後3年連続で減少。現状の仕組みは、その効果が疑問視されている。今回、控除の範囲や対象とする働き手の範囲をどうまで拡大する

逆さやを減らすため、現時点では控除率を0・7%に引き下げる、原則10年間の適用期間を15年にする案が出ている。控除率は減らす

が、期間を延ばして全体としての控除額は減らさない

という考え方だ。

さられた「賃上げ税制」の見直しも、主な論点だ。企業が増やした賃金の額の15%まで法人税から差し引ける制度だが、厚生労働省が調べた春闘での賃上げ率は18年の2・26%を境に、その後3年連続で減少。現状の仕組みは、その効果が疑問視されている。今回、控除の範囲や対象とする働き手の範囲をどうまで拡大する

税目だ」として、特例をなくすべきだとする意見書を総務相に提出した。

このほか、高速通信網

方針

議論する見通し。